

【令和8年度募集】会計年度任用職員

早良区保険年金課

一般事務補助職員(繁忙期対応)

1 応募受付期間

令和7年12月19日(金)～令和8年1月6日(火)【消印有効】

2 募集内容

職 名	早良区保険年金課 一般事務補助職員
採用予定人数	5人程度
職務内容	一般事務補助(パソコンを用いたデータ入力などの事務作業、文書の封入、郵送作業など)
勤 務 地	福岡市早良区市民部保険年金課 (福岡市早良区百道2丁目1番1号 早良区役所1階)
任 用 期 間 及び 採用予定人数	① 令和8年4月上旬から4月下旬頃まで(1か月間) 2人 ② 令和8年6月上旬から7月下旬頃まで(2か月間) 1人 ③ 令和8年8月上旬から8月下旬頃まで(1か月間) 1人 ④ 令和9年3月上旬から3月下旬頃まで(1か月間) 1人 任用期間の時期は、事務作業の進捗状況により多少前後します。②は2か月間、①、③、④は1か月間の任用です。 ※任用期間や人数は、場合によって変更することがあります。
受 験 資 格	次の資格要件をすべて満たす人 (1)地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人 ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 (2)日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する(見込みがある)人

3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

日 時 ・ 会 場	日時:令和 8 年2月3日(火) 午後6時 00 分開始 ※応募人数によっては、日時を変更することがあります。 ※10 分前までに試験会場に入室してください。 会場:早良市民センター第 1 会議室(早良区百道2丁目2番1号)
試 験 内 容	① 筆記試験(15 分)一般教養・専門試験 専門試験は、国民健康保険及び国民年金制度等に関する設問。 ※筆記用具をご持参ください。 ② 面接試験(10 分)職務適正、コミュニケーション能力について評価します。
合 格 発 表	令和 8 年2月 12 日(木)午前 10 時に福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。あわせて、受験者へ文書で結果を通知します。 ※合否結果について、電話による問い合わせにはお答えできません。

【最寄りの交通機関】

- 福岡市地下鉄「藤崎駅」下車 2 番出口
- 西鉄バス「藤崎バスターミナル」下車 直上階



4 合格から採用まで

- (1) 筆記試験及び面接試験の結果を総合的に勘案して可否を決定します。
- (2) 最終合格者は、令和 9 年3月 31 日までを登録期間とする早良区保険年金課 一般事務補助職員(会計年度任用職員[繁忙期対応])候補者名簿(以下、「候補者名簿」という。)に登載します。
- (3) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に採用を行います。なお、任用区分については、募集申込書に記載された希望を考慮しますが、同一の任用期間に複数人の希望があった場合には、成績上位の人の希望を優先して決定します。そのため、勤務できない任用期間がある場合には、成績上位であっても採用に至らない場合があります。
- (4) 候補者名簿に登載されても、必ずしも採用されるとは限りません。また、欠員など必要に応じて採用を行うため、採用時期・任用期間等は異なる可能性があります。(欠員が生じた場合は、候補者名簿の中から随時採用を行います。)
- (5) 合格者は、原則として、一つの任用期間の区分での採用となりますが、合格数が採用予定数に満たなかった場合、成績上位の人から順に複数の任用期間で採用される場合があります。
- (6) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1カ月(勤務日数が15 日に満たない場合は 15 日に達するまで)を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5 勤務条件等

※採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

勤 務 日	週5日勤務(月曜日から金曜日)
休 日	土日祝日
勤 務 時 間 ・ 休 憩 時 間	週の勤務時間:38 時間 45 分 1 日の勤務時間:午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分まで 休憩時間:正午から午後 1 時まで ※時間外勤務を命じる場合があります。
給 与	月額 9, 207円から9, 548円(地域手当相当報酬を含む)の範囲内 ※採用日前 10 年間について、本市職員(会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む)として在職期間がある場合、その職歴に応じて給与を決定します。 ※月額額は改定によって変わる場合があります。
交 通 費	条例、規則等に基づき別途支給します。
休 暇	任用期間が①、③、④の人:年次有給休暇2日 任用期間が②の人:年次有給休暇3日 ※その他、条例、規則などに基づく休暇制度があります。
公 務 災 害	福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償します。
服 務	地方公務員法に規定するサービスの各規定が適用されます。(サービスの宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等への従事等の制限)
そ の 他	給与支給日:翌月 20 日

6 応募方法等

提出書類	ア.令和8年度 早良区保険年金課 一般事務補助職員 募集申込書 ※申込書は、早良区役所保険年金課、福岡市役所1階情報プラザで配布します。また、福岡市ホームページからダウンロードできます。 イ.受験票の送付用封筒(長形3号サイズの封筒) ※受験者には受験票を送付します。封筒には送付先住所、郵便番号、氏名を必ず記載して、110円切手を貼付してください。
受付期間	令和7年12月19日(金)～令和8年1月6日(火)【消印有効】
提出方法	・郵送又は持参 ・上記のア、イを入れた封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故等については責任を負いません。 ・早良区役所保険年金課に持参される場合の受付時間は、開庁日の午前9時から午後5時までです。
提出先	〒814-8501 福岡市早良区百道2丁目1番1号 福岡市早良区役所 保険年金課 国民年金係
その他	・受験票は申込書の受付後に発送します。1月22日(木)までに届かない場合は問い合わせください。

7 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・受験資格を満たしていない場合は成績に関わらず採用されません。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験問題の内容に関することはお答えできません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格発表後1か月間、開示の請求を行うことができます。
- ・施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8 問い合わせ先

〒814-8501 福岡市早良区百道2丁目1-1
早良区保険年金課 国民年金係(早良区役所1階)
TEL(092)833-4323
FAX(092)846-9921
E-mail: hokennenkin.SWO@city.fukuoka.lg.jp